

常任委員会レポート

各常任委員会では、本会議において付託された議案と陳情について、専門的な立場から審査を行いました。議案書や委員会の運営次第・配布資料などについては、区議会ホームページにて公開しています。

第4回定例会(11~12月)

11月28日・29日 本会議 (一般質問)	11月29日、12月3日・4日・5日 常任委員会 (質疑応答、採決)	12月10日・11日 特別委員会 (質疑応答、採決)	12月16日 本会議 (採決)
------------------------------------	---	---	------------------------------

公共施設の配置検討(エリアマネジメント)の方向性などを審査

企画総務委員会(11月29日、12月3日)

今定例会では、「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」や「区営小茂根一丁目住宅改築工事請負契約の一部変更について」などを含む3件の議案と、「子どもの遊び場についての陳情(旧板橋九小の件)」や「ときわ台公園中央図書館跡地に音楽ホール建設の検討を求める陳情」を含む陳情4件を審査し、「板橋区学校跡地活用方針の策定」や「公共施設の配置検討(エリアマネジメント)」の方向性について取りまとめを行ったため、その状況を報告するものです。

担当課からは、3地区に配

手数料条例の一部を改正する条例などを審査

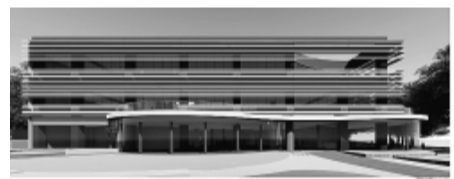
区民環境委員会(12月3日)

今定例会では、「手数料条例の一部を改正する条例」を含む議案4件と、「東板橋体育館改修についての陳情」を含む陳情4件を審査し、「板橋宿(板橋地域)の魅力再構築の取組み」を含む4件の報告を受け、それぞれの案件に対し各委員が質疑を行いました。

〈主な審査内容〉
手数料条例の一部を改正する条例は、マイナンバーカードを利用し、コンビニエンスストアなどに設置されている多機能端末機で、新たに戸籍の証明書や戸籍の附票の写しの交付が可能となることから、証明書交付手数料を改正するものです。窓口での交付に比べ100円安い手数料となります。委員からは、目的や費用対

置されている公共施設の検討状況や、区民説明会の今後のスケジュールなどについて説明がありました。

委員からは、設備の更新における補助金などの財源確保の予定の有無、区が考える文化施設の定義、音楽・演劇関連施設の配置の必要性に対する区の見解、中央図書館移転後の跡地の活用方法に関する認識、教育科学館のプラネタリウムの更新の時期、本庁舎周辺への配置が検討されているおとしより保健福祉センターの具体的な位置、集会所の



新中央図書館の外観イメージ

産後ケア事業の実施などを審査

健康福祉委員会(12月3日)

今定例会では、「応急福祉資金貸付条例の一部を改正する条例」の議案1件を審査し、「東京都後期高齢者医療広域連合議会決議結果」および「産後ケア事業の実施」の2件の報告を受け、それぞれの案件に対し各委員が質疑を行いました。

〈主な審査内容〉
産後ケア事業の実施については、切れ目ない子育て支援のスタートとして、妊娠中や出産をきっかけに育児に不安を感じている保護者を対象に実施している「妊婦・出産ナビゲーション事業」に加え、予算、グラントオープンの日、今後の展開などについて説明がありました。

委員からは、事業実施主体に対する補助金の内訳、事業の持続可能性、財政支援以外の支援方法などについて、活

区立東板橋公園及び区立徳丸ヶ原公園の指定管理者の指定についてなどを審査

都市建設委員会(12月4日、12月5日)

今定例会では、「区立東板橋公園及び区立徳丸ヶ原公園の指定管理者の指定について」の議案と、「都心低空飛行についての陳情」や「高島平緑地に関する陳情」を含む陳情10件を審査し、「(仮称)板橋区交通政策基本計画(案)におけるパブリックコメントの実施」と「専決処分報告の実施」について(区道の窪みによる転倒事故に係る示談処理)の報告を受け、それぞれの案件に対し各委員が質疑を行いました。

〈主な審査内容〉
区立東板橋公園及び区立徳丸ヶ原公園の指定管理者の指定については、区立東板橋公園と区立徳丸ヶ原公園の2か所について指定管理者の審査を行った結果を報告するものです。指定期間は、令和2年

子どもの遊び場についての陳情(子どもの意見聴取・運動場所充実の件)などを審査

文教児童委員会(11月29日、12月4日)

今定例会では、「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」や「区立榛名林学園の指定管理者の指定について」などを含む5件の議案と、「子どもの遊び場についての陳情(子どもの意見聴取・運動場所充実の件)」や「板橋区立弥生保育園の私立保育園移行計画に関する陳情」を含む陳情4件を審査し、「令和元年度教育委員会が行う点検・評価の結果報告」や「教育委員会の動き」を含む3件の報告を受け、それぞれの案件に対し各委員が質疑を行いました。

〈主な審査内容〉
子どもの遊び場についての陳情(子どもの意見聴取・運動場所充実の件)は、子どもに関する区の決定事項について、子どもの意見を聴取する機会や仕組みを設けること、およびサッカーや野球ができ



業務内容および契約金額、動物園内における新たな事業展開の可能性および具体的な取り組み方針、今後のイベントの企画などについて質疑がありました。

意見表明では、選定業者が過去に動物園業務を受託しており動物園の管理に経験をいかせるとして賛成。賛成だが、公園の指定管理者委託化をきっかけに地域住民も交えた意見交換会実施に向けた検討を行うべきとの意見がありました。

表決の結果、全会一致で可決となりました。

る場所を増やすことを求めるものです。

担当課からは、子どもの意見を受け入れる体制の現状や、サッカー、野球ができる場所の現状などについて説明がありました。

委員からは、区が行う説明会への子どもの参加率の現状、子どもが個人利用でサッカーや野球ができる場所の有無、陳情の提出前に提出された区長への手紙の内容などについて活発な質疑がありました。

意見表明では、子どもが意見を出しやすくなる環境整備が必要として賛成、子どもたちの権利を保障できるシステムを構築するべきとして賛成、ボール遊びができる環境を当たり前の権利として与えてあげたいとして賛成との意見がありました。

表決の結果、全会一致で採択となりました。